

R2.2.5 教育委員会会議資料（社会教育課）

令和2年1月16日
(2020年)

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎 様

西宮市社会教育委員会議
議 長 伊藤 篤

今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方について
—人生100年時代を見据えた社会の持続的発展のための学びの推進—
(答申)

平成30年(2018年)7月10日付西教委社教発第67号の諮問のあった標記の件について、当社会教育委員会議は審議を重ね、慎重に検討を行ってまいりました。この度、答申書をまとめましたので、別紙のとおり提出いたします。

西宮市社会教育委員（議 長）伊藤 篤
(副議長)立田 廉裕
中村 哲哉
松本 祐子(～R1.5.8)
根岸 直代(R1.5.9～)
福田 富士枝(～H31.3.31)
三澤 幹之(H31.4.1～)
川本 輝子
田中 理
森 郁子
福田 洋子
西本 望
佐藤 智子

今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方について
—人生100年時代を見据えた社会の持続的発展のための学びの推進—
(答申)

令和2年1月16日

西宮市社会教育委員会議

目 次

はじめに

1 人生 100 年時代	1
2 子供の社会性の育成から市民性の学習へ	1
3 個人の学びと社会の持続的発展のための学び	2

第1章 社会教育を取り巻く状況の変化

1 社会教育の現状	3
2 本市の現状と課題	5

第2章 個人の学びと地域社会の持続的で循環的な発展

1 市民性の育成	7
2 人と人のつながりを育てる	8
3 生涯学習の地域づくり	10
4 人生 100 年時代に向けて	12

第3章 地域課題解決につながる社会教育のあり方

1 子供世代（18 歳頃まで）	14
2 成人世代	15
3 高齢者世代	16
4 つながりの再構築	17

第4章 生涯学習推進に向けての行政推進体制について

1 全庁的な生涯学習推進体制の構築	19
2 生涯学習推進に関わる施設・組織の取組みと求められる役割	23

おわりに	28
------	----

資料編	31
-----	----

はじめに 人生 100 年時代の生涯学習

諮詢の内容について

平成 30 年（2018 年）7 月 10 日の「西宮市社会教育委員会議への諮詢について」では、次の問題が示されています。社会教育を取り巻く環境の変化の中で今後の地域社会を持続可能なものとし、個人の充実した人生を実現する上で、社会的な課題解決を図ることが求められるとともに、市民が全てのライフステージにおいて自ら学習し、その成果を社会に還元できる生涯学習社会の実現が求められていることです。特に今回の諮詢では、①「人生 100 年時代」を見据えた社会教育の役割とその方策は何か、そして、②学校教育における新学習指導要領の目的と目標に沿った「社会に開かれた教育課程」の推進に沿い、新しい時代に求められる子供たちの資質・能力の育成のため、学校教育と社会教育の連携・協働の方策は何か、③「社会の持続的発展のための学び」の推進のための方策は何か、の 3 つが問われると考えます。

1 人生 100 年時代

中央教育審議会（2018）の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の中で、「人生 100 年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿として Society5.0¹ の実現が提唱される」とされています。この人生 100 年時代の構想については、政府の「人生 100 年時代構想会議」でその案が練られ、参考人として招請されたロンドンビジネススクール教授のリンダ・グラットン氏らの著書『ライフシフト—100 年時代の人生戦略』（Gratton & Scott 2016）では、家や貯蓄などの有形資産だけでなく、無形資産（見えない資産）の重要性が指摘されています。

「資産とは、ある程度の期間にわたり、恩恵を生み出せるもののこと」ですが、無形資産として、スキルと知識、仲間などの「生産性資産」、肉体的・精神的健康と良好な人間関係などの「活力資産」、多様性に富んだ人間関係と開かれた姿勢という「変身資産」の 3 つが重要とされます。本答申では、市民性の学習や市民の健康と人間関係をはぐくむ「人づくり」、世代間にわたる良好で多様な「つながりづくり」から、地域住民の参画と協働による社会的で持続的な学習ネットワークの構築を行い、同書で構想される「学習都市」への「地域づくり」を提言します。

2 子供の社会性の育成から市民性の学習へ

第 2 に、「社会に開かれた教育課程」の意味です。2000 年より始まった国際調査 PISA では、新たなりテラシー（読解力）の定義が「読解力とは、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考し、これに取り組む能力である」とされ、社会に参加し取り組む力が重要とされています。また、国際成人力のリテラシーの定義においても、「リテラシーは、社会に参加し、個人がその目標を達成し、その知識と可能性を発展させるために、書かれたテキストを理解し、評価し、利用し、関わることである」とされ、子供から成人に至るまでの社会参加が重要とされるようになりました。

さらに、令和 2 年（2020 年）に実施される新学習指導要領では、子供たちの資質・能力の一つ

¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会をさす。これまでの人類の進ってきた社会を大別して、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）とすると、次の新たな社会をいう。そこには、デジタル革新によって実現する社会環境をいう。

に、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」があげられています。社会教育では、このような学びを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力」を学校と共にはぐくむことが求められます。同時に、学校は「社会に開かれた教育課程」として学校の目標を社会と共有すること、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校が社会と共に・連携しながら実現させることなど、社会教育・家庭教育・学校教育の連携・協働の重要性が指摘されています。また、成人については、前出の中央審議会答申において、「社会教育」を基盤とした、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が強調されています。子供から成人、そして高齢者に至るまでの社会参加の機会を提供し、市民による主体的な社会参画を通して、学校時代から子供の社会性を育て、その後も市民性をはぐくむことが、今後の社会教育の重要な役割と考えられます。

3 個人の学びと社会の持続的発展のための学び

一方、国際的な動きとして、平成 27 年（2015 年）の国連サミットで、「持続可能な開発目標」（SDGs, Sustainable Development Goals）が採択され、持続可能な世界の実現に向けた国際目標が定められました。（図 1）これは、貧困に終止符を打ち、地球環境を保護し、全ての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動への呼びかけであり、貧困の軽減、民主的ガバナンスと平和構築、気候変動と災害リスク、経済的不平等など 17 の目標が設定されています。子供の貧困や気候変動に伴う防災学習を含め、本市もまたこの目標に沿った施策が求められます。また、社会の持続的発展のためには、その社会を担う個人の持続的発達とそのための学びが必要であり、社会教育と学校教育を基盤とした生涯学習にも SDGs の目標は有意義な指針となります。

本答申では、以上の 3 つを主な内容としながら、以下「第 1 章」では、人生 100 年時代における社会教育を取り巻く状況の変化を、「第 2 章」では、市民性をはぐくむ個人の学びと地域社会の持続的で循環的な発展を、「第 3 章」では、各世代と人のつながりの観点から、地域課題解決につながる社会教育のあり方を、「第 4 章」では、生涯学習推進に向けての行政推進体制について報告し、西宮市の生涯学習の推進と社会教育のあり方について具申いたします。



図 1 【SDGs（持続可能な 17 の開発目標）】

第1章 社会教育を取り巻く状況の変化

1 社会教育の現状

社会教育の現状を把握するために、まず社会教育を支える人々の動態や社会教育をとりまく社会状況を把握します。

(1) 人口動態

日本の国内人口の推移からは、超高齢社会という問題があげられます。昭和40年代の人口推計で予想された若年世代の人口増は今後見込めないこと、しかも第一次団塊世代（昭和20年代前半生まれ）が後期高齢期に移行²し、第二次団塊世代（昭和40年代後半生まれ）の高齢期への将来的移行が挙げられます。日本では相対的に高齢化率が極めて高くなり、現行の年間約40万人余りの国内人口減少が今後更に進むことも見込まれます。それに伴い、国内経済は、数十億円単位以上で市場規模が縮小していくことになります。

地域社会においても、人口の自然増や流入が見込まれない地域では、経済活動が縮小する一方で、介護や医療の需給逼迫¹と財政支出の負担が増大します。その財政収入を支える生産人口の増加は見込めません。限界集落はますます増加し、大都市近郊の一部市町自治体を除いて、国内の大部分の地方自治体では、経済的破綻とともに、住民の居住地は地域内に散在した状態となります。

人と人のつながりを考えていく上で、人口減少がもたらす地域的分散化は大きな問題となります。たとえ、情報化社会の発展が電子的な交流機会を提供するとしても、高齢者の移動困難性や各住居間の物理的距離が壁となり、人々の相互交流と面談型の意思伝達が非常に困難となるからです。

このような物理的問題だけではなく、地域コミュニティの高齢化は、コミュニティを支える教育人材の減少や高齢化をもたらし、人的な教育支援も成立しにくくなります。高齢の単身者世帯の物理的・社会的な支援の必要を含めて、地域社会の高齢化と人口減少がもたらす課題への対応が必要になります。

もう一つの大きな問題は、母子・父子家庭のようなひとり親世帯の増加です。ひとり親世帯は、1988年度に全国約100万世帯から、2011年度には約146万世帯に増加しています（厚生労働省「ひとり親家庭等の現状について」平成27年）。2012年には児童のいる世帯のうち、7.6%がひとり親世帯であり、今後は10世帯のうち1世帯がひとり親世帯になることが予想されました。このひとり親世帯の問題は、児童・生徒の貧困問題と結びついており、福祉領域の問題だけではなく教育的な支援が必要とされます。

(2) 科学技術の発展に応じた教育の編成

Society 5.0で想定されている社会は、科学技術の発展と活用が変えていく社会です。そのような社会で必要とされる職業に応じた教育の内容や方法へと、学校教育や社会教育も編成されていくことが重要です。AI³やICT⁴などの発展は、事務系業務や肉体労働の一部及び記憶に頼る頭脳労働でさえ、そうしたテクノロジーに置き換わると考えられています。今後必要とされる職業の領域としては、クリエイティブ系（創造性）、マネジメント系（経営、管理）、ホスピタリティ系（もてなし）

²厚生労働省によれば第1次団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達すると合計数が2200万人（2025）になる。総人口の4人に1人は後期高齢者になる超高齢化社会となる。

³人工知能（artificial intelligence）

⁴情報通信技術（Information and Communication Technology）

です。具体的には、文筆や制作などの芸術活動、経営・管理業務、看護師や介護士及び教師など医療福祉及び教育関連などの対人援助職があります。ところが、AI や ICT の発展は、従来人間だけにしかできないと考えられていた認知、推論、創造の領域の仕事に置いても、人にとって代わる可能性があります。

本市においては、将来の社会の形成者に対して、幼稚期から高等教育に至るまでの教育活動を見通した教育課程を編成して、このようなテクノロジーの高度化に応じた教育内容を提供していかねばなりません。そこには学校教育で AI や ICT を活用し、将来を推定した専門的知識技術の習得が必要です。もちろんそのための教育だけではなく、家庭教育及び地域での教育として社会教育でも活用し、更に前述の教育課程に基づいた学習過程を支えるための思考や判断力、その基盤となる人間性に係る学びに向かう力（没頭や持続）を醸成することが、より重要なこととなります。

（3）人生 100 年時代に応じた社会教育環境の整備

科学技術の発展だけではなく、長寿社会に応じた社会教育の整備が重要です。医療技術等により余命が伸び平均寿命が高くなつて人生 100 年時代が到来するとされています。これとともに日本では若年層の増加がみられないことから、およそ今後半世紀は高齢者世代層が多くを占める人口構成比となる時代を迎えます。生涯学習は、高齢者の人生の充実のためにも、社会の持続的な発展のためにも、学びを通じて一人ひとりが、その能力を維持することとともに不斷に高め続けて、社会的な還元を図り、活用することも重要となります。誰もが生涯にわたり学習を行うことによって、その成果を個人の生活や地域での活動、専門職あるいはそれに関わらない職種にも生かすことのできる生涯学習社会への取組みとして、高齢者の社会参加をより進めることができることが喫緊の課題です。

こうした中で、社会教育施設など学びの教育環境について、全ての人々が高齢になると、何らかの障害を有することを考慮に入れながら、人的な配慮や支援とともに、学習者の障害の有無に関わらず、全ての住民に開かれた施設として、施設環境、機器備品、教材に至る全ての物品に至るまで、ユニバーサルデザイン化を進める必要があります。多様な国々からの出身や文化的背景を有する人々の価値観や慣習をも尊重して、しかも幼稚期から高齢期にわたる幅広い年齢層にわたる多様な人々のニーズに応え、あらゆる市民を包摂し、それらの人々に寄与することを根底として、環境要件についての充実を図り、学びを通じた社会参加ができるような環境整備が望まれます。

（4）市民（住民）と行政との関係について

2018 年（平成 30 年）、中央教育審議会答申に先立つて提出された「公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめ」（中央教育審議会 2018）には、今後の社会において、より多様化・複雑化する社会的課題を解決しつつ、新たな社会像を実現するためには、地域の運営において、次のことが記されています。それは、これまで通説とされてきた「行政＝サービスの提供者」、「住民＝サービスの享受者」という二分論の役割分担によるのではなく、住民自らも担い手として主体的に関わり、それぞれが多様な力を発揮しながらともに新しい価値を創造していくことが求められるという点です。つまり、多様で複雑な社会的課題の解決のためには、行政分野の枠を超えた幅広い連携を強化する体制づくりが求められます。

それゆえ社会教育にかかる既存施設としての公民館、図書館、博物館等の役割は、学びを支援することに加えて、地域活性化のために、まちづくりの拠点、あるいは防災拠点等としての役割が期

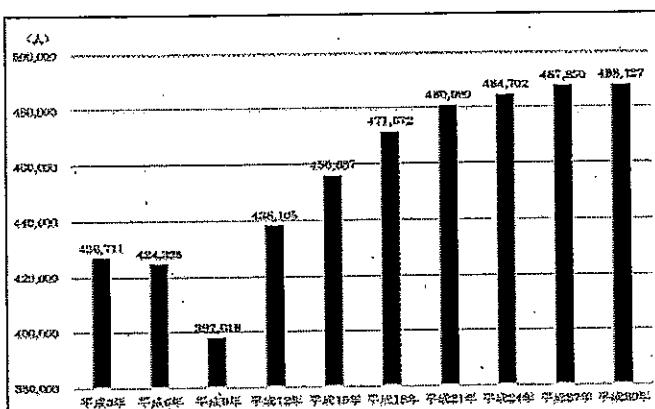
待されます。更に施設の設置・運営について、過疎化や高齢化の著しい地域では、社会教育施設と高齢者福祉施設の複合化が進んでいます。加えて各市町自治体の社会教育行政部局とともに各学校はもちろんのこと、首長行政部局、企業、NPOなどとの連携をしていく状況となる、としています。

2 本市の現状と課題

(1) 文教都市西宮の経緯と将来推定

西宮市(以下本市)は、昭和初期に中等教育機関及び高等教育機関⁵の市内誘致などを進め、これまで国内第2の文教地区⁶とされ、更に昭和38年(1963年)11月3日に文教住宅都市⁷宣言⁸を掲げて、環境と調和共生して教育を重視する都市として現在に至っています。地理的には、大阪市及び神戸市の政令指定都市間の中央にあって、いわゆるベッドタウンとして交通の要所としても位置しています。当該宣言の前には、昭和37年(1962年)に石油コンビナートの誘致建設計画を阻止した所以があつて、後の1960年代(昭和30年代後半から40年代にかけて)の種々の地域で生起した大規模な公害問題には、国道43号線の沿線での自動車による排気ガスによるもの以外には直面せずに済んでいます。

それによって平成期において、大多数の市町自治体が人口減少のなかにあっても、一時期に激甚災害による減少を除けば人口増⁹を続けていました。つまり本市の文教住宅都市としての生活環境を求めて移り住む人々が流入し続けてきたと推察されます。その一端は、現代にとって稀有な就学児童の増加に伴う小学校の新設にも現れています。しかしながら、平成28年(2016年)をピークに、本市も人口減¹⁰に転じています。(図2)



※図中の数字は、国勢調査人口及び各年10月1日現在の推計人口を記載しています。

図2 【西宮市の人口の推移】

5 関西学院大学や神戸女学院大学など。

6 学校・図書館・博物館などの教育施設が集積している地区的呼称。西宮市上ヶ原地区が国立地区に次ぎ第2に指定された(1958年)。都市計画法第9条第13項に規定する特別用途地区で定義され、地方公共団体の文教地区建築条例により指定された地域には建築用途制限がある。自治体によっては旅館業等審査会が設置されていて、ホテルや旅館、遊興施設などの新設や増設に対して審査を行う。その際に教育施設に関わる環境にも制限を設けている。

7 行政自治体等でまちづくりの目標に掲げ称する呼称。国内に20市・区以上が存在する。文教地区とは異なる。

8 「西宮市は三十万市民のひとしく望むところにしたがい、風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、当市にふさわしい都市開発を行い、もって市民の福祉を増進するため、西宮市を『文教住宅都市』と定め、今後の市政運営がこの理念に基づいて強く推進されるものであることを宣言する。」(1963年)

9 阪神淡路大震災(1995年)によって、人口減少となつた。市内人口の約10%に当たる数万人の減少があつたが、その後は増加に転じた。

10 特に市内北部の山間地及び南部の集合団地や旧市街の地域にその傾向が著しい。

(2) 生涯学習・社会教育にまつわる現状と課題（市民意識調査などより）

）西宮市市民意識調査による意見や社会教育委員会議での資料や協議内容からの概要を示すと、次のとおりです。

- ① 本市の高齢者の生涯学習講座である「宮水学園」では、50余の自主グループを輩出しており、個人の趣味・教養のための学習活動だけでなく、共に生きるために社会コミュニティを形成するための学習という目的で、「社会づくり」「まちづくり」を実践している。
- ② 大学等の教育機関に生涯学習に関する研修実施やボランティア学生の派遣が求められる。
- ③ 地域活動は活発であるが、その中心的な担い手が高齢化し、その後継者が育っていない。
- ④ 地域での活動団体は種々あり、多くの行事催しが実施されているが、それらの内容に重複などが複数にわたっていても調整がとれていない。
- ⑤ 地域活性化や連携のためのコーディネータや後継となる、ミドルリーダーの育成が必要。

上記からも将来社会に向かうためにも、現状の活動の維持向上に向けて、高等教育機関等に求められる期待は大きいといえます。しかしながら、高等教育機関等が有する現行の学部学科等には、将来社会に必要な専門的知識技術の教育・学習の機会に資するための専門家がいるとは限りません。しかも各機関においても、種々の行事業務¹⁷によって、半世紀前の大学教員より多大な負荷がかかっていて、新たな教育専門家の育成にかけるだけの時間的労力的な余裕がないかもしれません。もちろん、高等教育機関等では、近年特にAIやICTの機器を駆使した教育活動が求められています。このような教育活動への本市市民の協力や大学生、専門学校生のサービス・ラーニングを含めて、高等教育機関の地域との連携を図ることも重要な課題です。

一方で、上記にも示されているように、宮水学園は、人々の関係性をつくり、それらを強化し、しかも各種コミュニティ団体を形成する担い手となる有効な機能を有しています。高齢者層の人材は、今後半世紀にわたり充填される可能性が高いので、当該学園の維持発展の可能性は高く、コーディネータやミドルリーダーの育成に有効な資源及び拠点となることが推察されます。

¹⁷ 例えば、オープンキャンパスや入試の複数回の実施、各種研修講座の増加、研究予算の縮小に伴う研究費要請のための申請書類の作成、多様な学生やその保護者への対応の急増、教職員数の抑制に伴う業務負担、各種評価の伴う作業や書類作成の増加などがある。

第2章 個人の学びと地域社会の持続的で循環的な発展

ユネスコが平成8年（1996年）に提言した『学習：秘められた宝』では、生涯学習の柱として、今後は個人の学習だけではなく「人と共に生きることを学ぶ」という柱が新たに加わりました。その学習とは、自己についてよく知ることとともに、他者について知ることが重要とされています。個人の学習から、集団の学習へ、人とのつながりをつくり、社会に参加していくきっかけをつくり、多くの人々が社会でその学びの成果を活かせる場が社会教育に求められます。

更に、こうした学習が地域づくりにつながっていくために、今後の社会教育について、中央教育審議会答申の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」では、「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」「社会的包摂への寄与」「社会の変化に対応した学習機会の提供」の重要性があげられました。社会教育の役割は個人の成長と地域社会の発展の相互に重要な役割があると考えられ、その方策として、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の好循環が必要であるとされました。

しかし、本市には、地域で活動する人の高齢化と固定化が進むという課題があります。その課題解決のためには、全ての世代が地域を支える主体として活動できるようになること、つまり市民性をはぐくむことから始める必要があります。

1 市民性の育成

（1）市民性をはぐくむ

社会教育では、「人づくり」の目標として、公民館という施設にみられるように「公民」の育成が重視されます。ただ、「公民」の意味には、国民としての公民と、市町村民としての公民の二つの意味があるため、ここでは、後者の意味に変わるものとして、「市民」（citizen）を用います。市民を持つべき特性、市民性（シチズンシップ）は、市民としての権利（個人的自由や政治的権利、社会的権利）と市民としての義務から構成されます（Marshall, 1950=1993）。同時に、市民としての資格は地域の住民であること、地域の勤労者、学生、戸籍を持つことなどから与えられます。

社会教育において市民性が重視されてきた背景には、明治の頃よりの公民の育成、戦後の公民館政策による地域復興といった歴史的背景があります。そして、特に近年では、1990年代以降の住民参加型学習や市民ボランティアによる社会貢献活動の展開が市民活動を活発化させてきました。更に、平成10年（1998年）のNPO法の施行が、非営利を目的とした市民活動団体の増加をもたらしました。また、国際的には、市民的な力を測定する国際調査の発展やPISA、PIACC（国際成人力調査）の基本的リテラシーとしての社会参加が、市民の力と見なされてきています。20世紀末から発展してきたインターネットは、SNSなどを通じて市民の運動を活発化させています。

本市では、この市民性を子供の頃から高齢者にいたるまで育てていくことが地域づくりにいたる鍵となります。平成26年（2014年）の市民意識調査の結果によれば、「学習が個人のものが中心で、社会の為の学習が進んでいないこと」や「学んだことの還元が進んでいないこと」があげられていました。学習を個人のものだけではなく、社会のため、公共のためにどのように還元していくか課題です。その場合、環境学習都市宣言を行い、阪神淡路大震災を経験した本市で市民に求められるリテラシーとして、科学的な環境リテラシーや防災リテラシーの育成も求められます。また、こうした市民性の資質（市民に必要な知識・スキル、態度）を高めるためには、その基本となるコ

ミニケーションのスキルや知識、人と付き合おうとする態度などの社会性も育んでいく必要があります。

(2) 市民性をはぐくむ上の課題

社会教育委員会議では、この市民性をはぐくむ課題として、「地域自治の担い手の高齢化・後継不足」「若者や就労世代の社会参画が少ない」「引き継がせる人が地域の中で次の世代へ期待すること」とこれから引き継ごうとしている人が仕事をやめて、地域でやりたいこととのギャップがある」といった課題があげられ、同時に、この課題解決に向けて「地域活動やボランティアをするにあたり、年齢で区切るのではなく、意欲がある人が負担なく続けられる体制を作ること」、「高齢者の社会活動への参加者減少に対しての具体的取組みが必要」といった提案がありました。

(3) 社会参加につながる社会教育施策

社会への参加の機会を増やすためには、身近なところに「小さな拠点」があり、地域のことを考えたり、地域のいろんな用事を済ませられたりするという交流の場が重要な起点となります。本市では、こうした活動の拠点として、多くの社会教育関係団体が活動を続けています。各社会教育関係団体は、これまでにも子供から高齢者にいたるまで、多くの社会参加の機会を提供しています。本市でその新たな実践例が、「地域のがっこう」です。この学校は、住民自身が暮らすまちに关心を持ち、住民同士がつながるきっかけづくりを目的としています。地域全体がその学びの学習の場と考え、まち全体がテーマとなることで、学びの場を作る試みです。

更に、学校から地域社会へと発展するつながりをつくる上で、学校と地域の教育連携事業として、「コミュニティ・スクール」の普及が望まれます。コミュニティ・スクールを運営する学校運営協議会制度では、「地域とともににある学校運営に欠かせない3つの機能」に、熟議、協働、マネジメントがあります。ここで熟議とは、多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことです。「熟議の方法は、専門家や政治家にではなく、市民に深く公共的な意思の決定に携わるよう求めます。理想的には、市民が共に集い、多元的な観点から関連する事実や価値と共に熟慮し、目の前の多様な選択肢を批判的に考えるために相互に傾聴し、そして多くの公共的課題に備わる根本的な葛藤や厳しい選択肢を発見し活動します」(Muñoz & Wrigley 2012: 20)。この制度では熟議を重ねることが学校という場には限られますが、そこでも、市民としての知識・認識やスキル、姿勢と価値観といった市民性が教職員にも住民にも期待されます。

2 人と人のつながりを育てる

(1) 社会的つながりの重要性

社会教育委員会議では、地域の活性化のためのつながりの大切さが論議されました。そのつながりも強制的なものだけではなく、個々が緩やかにつながるようなつながりや、互いに認め合うため



「地域のがっこう」プレ実施の様子（座学・まち歩き）

の学びが重要とされました。人と人のつながりは、家族や職場におけるつながりも重要ですが、単身世帯やひとり親が増加する今日の社会では、家族や職場以外のつながりを作ることが求められます。更に、世代間のつながりや異なる市町村とのつながり、職場・職域を超えたつながりも必要です。

しかし、人と人のつながりを生む上では、個々人や家族、職場、地域の会話やコミュニケーションを豊かにし、乳幼児期から高齢者に至るまでの人々の社会性を育てる必要があります。学校教育では、学習指導要領において子供たちの社会性を育てることが重要な目標とされていますが、家庭教育、職場の学習機会と連携しながら、社会教育においてもグループワークやイベントを通じて、人々がつながる機会を提供し、多様な社会的ネットワークを形成することが重要です。

(2) 社会的つながりをめぐる課題

社会教育委員会議での意見交換では、「経験や知恵を持っている方はたくさんいますが、外とつながるきっかけがない」との課題もでましたが、他方で、「つながることができる場所をつくること」、「誰もが集まれる場所の必要性」、「やりたいことがある場合に、取り組める場所や機会をすぐに探すことができるネットワーク」との意見や、「市の社会教育施設・組織・学習活動を、大学だけでなく企業や県との施設の連携すること」との課題が出されました。

(3) 人をつなぐ生涯学習

①教育機関と地域、NPO、企業の連携

社会教育と教育機関との連携について、学校教育との連携では、1990年代より「学社連携」や「学社融合」といった政策が政府を中心に展開されてきました。そして、本市では「コミュニティ・スクール」の充実が期待されます。また、「放課後子供教室」や「子供の居場所づくり」事業が重要です。

高等教育機関として、本市には、9つの私立大学があり、市内の大学生人口比率は7.4%（全国平均2.4%）となっています。平成13年（2001年）には西宮市大学交流センターが開設され、平成26年（2014年）には本市と市内全大学の間に包括連携協定が結ばれました。地域に向けては、市民対象講座や学生ビジネスアイデアコンテストが開設・開催されています。政府の施設としても、大学の社会貢献が求められています。大学の社会連携としては、事業型連携（学術指導や研究の商品化、起業）や社会貢献型の連携（公開講座やボランティア活動）があり、更に多様な貢献が期待されます。地域への貢献が大学と地域双方にとって魅力的、有意義な関係構築が必要です。大学生のフィールドワーク・課題解決の場としての連携に加えて、正規の教育課程における社会人入学・科目等履修、専門プログラムを含めたリカレント教育による市民の支援が期待されます。

NPOとの連携では、西宮市市民交流センターが市民とNPOをつなぐ拠点となっています。NPOと行政との協働会議や公益活動市民団体の啓発・広報活動が行われています。市内で160以上の団体（令和元年6月、兵庫県所管法人数）が活動しています。NPOの活動には、福祉の増進やまちづくり、社会教育、人権擁護、男女共同参画、子供の健全育成など社会教育行政と連携ができます。社会教育行政がNPOと連携するメリットとしては、「斬新な企画案が得られる」、「必要な支援が得られる」、「地域活動の担い手育成」、「専門的な知識・ノウハウを得られる」、「人手不足を解消・改善できる」、「ネットワークが広がる」、「お互いの強みをより生かせる」、「お互いに成長できる」など

があります(国立教育政策研究所,2016)。

また近年は、企業の教育分野における社会的貢献も重視されており、企業にとって行政が連携することで、企業側には「信用が高まる」「広報範囲が広がる」「ネットワークが広がる」「企業イメージがアップする」「ブランド力が増す」「社会的インパクトが増す」などのメリットがあるとされます。

②他市町村と都道府県、国、海外とのつながり

このような社会教育行政のネットワーク化は、教育機関、NPO、企業といった主体だけではなく、そのネットワークを近隣の市町村、兵庫県とも行き、本市の知識基盤（知恵）を育てることが必要です。例えば、委員から報告された尼崎市の「みんなのサマーセミナー」は、市民が取り組む学びや活動のプラットフォームとなるまちづくりの事例ですが、市民が企画する実行委員会形式や提案型協働事業、資金集めの工夫、誰もが生徒、先生になる試みです。また、伊丹市の拡大学校運営協議会のように小学校単位ではなく中学校単位にまで拡大して、中学生と小学生との交流や学校間、地域間の知識の共有も重要でしょう。兵庫県の「いなみ野学園」の報告では、学習者の多くが、自分の学びを深めるだけで、学びの還元がうまくつながっていないことが課題とされており、その還元を活かした社会的レベルでの循環的な学びのシステムの提供が重要でしょう。更に、グローバル化社会の中では、市民の国際的な市民性を伸ばすために、他の海外地域との交流、つながりを強化していく必要があります。住民の知恵に加えて、他の地域や組織とのつながりが、本市の知識基盤を豊かにします。

3 生涯学習の地域づくり

(1) 個人の学びの持続的で循環的な発達

①基礎学力の学び

社会教育と連携・協働していく学校教育では、新たな学習指導要領において、「変化の激しい時代を生きる子供たちが社会の中で活躍できる資質・能力」を持つよう、「新しい主体的で対話的な深い学び」を行い、「社会に開かれた教育課程」の形成による確かな基礎学力が求められています。また、教育振興基本計画では、第1期に「社会全体で教育の向上」を目指すことや子供たちが「社会の一員として生きる基盤」を提供し、「社会の発展を支える、質の高い教育環境を整備すること」、そして第2期には、「社会を生き抜く力の養成」や「絆づくりと活力あるコミュニティ」が求められていました。そして、現在の第3期では、「2030年以降の社会を展望した教育政策」と「客観的な根拠を重視した教育政策」、「超スマート社会、持続可能な社会の実現」が社会教育を含めて求められています。社会を生き抜く力の基礎として、子供たちがその基礎学力を家庭教育と学校教育で修得し、社会教育がこれを保障していく必要があります。

②社会性を育てる学び

同時に、市民として生きていくために、子供たちの社会性を育てるとともに、市民としての資質を社会教育が育成する必要があります。そのためには、地域への社会参加型学習を推進するとともに、経験学習・体験学習によって、自然体験、社会体験、読書体験、生活体験の機会を提供することが社会性を育てるために有効です。更に、環境学習や防災学習など本市の社会的課題を教科の中でとりあげ、課題解決の力の基礎をはぐくむ必要があります。例えば、「地域の文化財・文化遺産を

活用した学校教育との連携」では、小・中学校社会科の学習における、博物館の活用、地域の文化財や文化遺産の教材化や教員を対象とした研修の充実が大きな取組みとなりますし、「^{まち}地域のがっこ」は、地域全体がその学びの学習の場となり、まち全体がテーマとなって、学びの場をつくります。

子ども会やPTA、スカウト活動、スポーツ活動などの青少年教育や高齢者教育などの広い範囲にわたる社会教育関係団体においてもまた、その交流学習や体験学習を活発化し、子供や成人、高齢者の社会性の向上を図り、市民的資質を向上していくことが重要です。

③持続的循環的な市民性の発達へ

また、高校から大学、大学卒業後の多様な学習機会においても、地域について学ぶ機会を提供することが重要となります。高校卒業後や大学卒業後は西宮市を離れることが多くなりますが、卒業後も暮らし、生きる場所としての本市の居住環境の整備、学習環境の整備や利便性が地域から離れる住民を減らし、逆に新たな住民の獲得にもつながっていきます。公民館、図書館、博物館や環境学習施設、文化施設の充実などによる学習環境の整備は、西宮市に住み続ける住民に持続的な学習機会を提供しますし、社会参加の機会の充実は、市民間のつながりの拡大、世代間交流や地域間交流は、地域で交流する循環的な市民のネットワークの発展につながり、持続的で循環的な市民性を育てます。

(2) 社会参加の機会の充実

①リカレント教育

地域を離れがちになる職業人にとって、地域の中で働きながら学べる環境の整備が望されます。大学との連携・協働によるリカレント教育の実施は、卒業後の知識や技術の変化に応じた学習内容を提供できます。また、転職機会が増加すると見込まれている今後の社会では、キャリア教育の充実が不可欠です。リカレント教育に取り組む世代の増加に応じて、キャリア教育や就業援助の必要性が更に高まります。

②社会参加を促進するNPOとインターネット環境の整備

ただ、職業的な内容の学習だけではなく、働きながら、また退職後も地域に根ざした生活を目指す場合には、ただ学ぶだけではなくて、その学んだことや身につけたことを地域等で生かせる場面が必要となります。そのためにも、社会教育においては、地域の課題に取り組むことができるコミュニティと地域で活躍できる人材づくりを行っていく必要があります。地域への社会参加を促進するNPOとの協働によるこうした職業人、高齢者の支援とともに、活動の時間が限られている人々のためにも、インターネット環境を整備し、社会的なネットワークの活用が望されます。

③社会的包摂

家庭教育や学校教育、社会教育を通じて全ての人々が学習機会を保障されているわけではない現状の中で、いかに全ての人に生涯学習の機会を提供できるかという問い合わせがあります。すでに、本市は、「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の目的として、「人権文化の花咲くまち 西宮」を目指しています。その大切な視点として、「自己肯定感」と「多様性」をあげています。「自己肯定感」は、自己効力感や自尊心と深い関係にあります。たとえば、自己効力感の向上のためには、達成経験、代理経験、言語的な励まし、想像的体験が有効とされています(Bandura; 1997)。学習成果を社会的な成果につなげていくことは、学習者にとって非常に有効な成功体験となります。

同時に、『ライフシフト』(Gratton & Scott 2016) で今後の社会に重要とされた変容的学習は、「多様な視点」の形成にもつながります。変容的学習は、経験、批判的ありかえり、発達の循環を通じて行われる学習です。

他方、近年、1990 年代に論じられたデジタル・ディバイドは、デジタル学習の機会を奪われた人々への「デジタル・インクルージョン」(電子的な社会的包摶) という言葉に置き換えられ、大学図書館や公共図書館によって、出張図書館、電子書籍、電子的学習の機会を充実し、その保障を行う必要があります。

(3) 社会教育スタッフの養成と研修機会の充実

このような社会教育の充実・発展のためには、社会教育職員、社会教育主事、図書館司書、学芸員、民間教育事業スタッフの研修が重要です。学校教員の研修が学校の教育力を高めると言われるように、職員研修の充実が望まれます。また、研修だけではなく、実際に、市の職員が地域貢献や地域活動に積極的に参加してほしいという要望も委員からありました。人づくり、まちづくりを進めるにはこれを担うリーダー養成職員自身が本市への思いを発信し、自らを楽しみ、活動していることが大切です。市民だけではなく、市の職員が学びの持続的発展、循環的発展を図り、その市民性を高め、市民と協働することが地域づくりの力となります。

4 人生 100 年時代に向けて

(1) 人生 100 年時代の社会教育

グラットン氏らの『ライフシフト』(Gratton & Scott, 2016) では、今後重要な無形資産として、生産性資産、活力資産、変身資産の 3 つをあげています。生産性資産では、生涯を通して新しいスキルと専門技能の継続的な学習が重要で、そのためには、自分が情熱を持って興味を持つことが大切です。今後 AI が進歩する社会においては、アイディアと創造性の育成、人間特有のスキルと共感能力や汎用的知識や技能の学習支援が重要です。学校教育と社会教育では、教員や指導者自身が共感性や学習意欲、励まし、対人関係のスキルを学ぶ必要があります。特に、社会教育は、学校教育と連携して、子供たちに多くの経験学習（自然体験、社会体験、読書体験、生活体験）の場を提供することが重要です。高い学習成果を生む上で、周りの人や仲間が重要です。活力資産では、学校と家庭、社会との連携の中で、親子ともに身体・精神を含めた健全な生活習慣を育て、働く人のワーク・ライフバランスを図り、子供時代から友人・仲間のネットワークをはぐくむことです。変身資産の学習(変容的学習)は、人生の変化と新しい人生段階への移行を成功させる力となります。自己についての深い知識と多様なネットワークの学びを得るためにも、市民が暮らす地域の文化と人間関係の学び、グループ活動や社会参加を促す必要があります。人生 100 年時代に備えて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」に重点目標を置いた社会教育が人々の暮らしと学びを支えます。

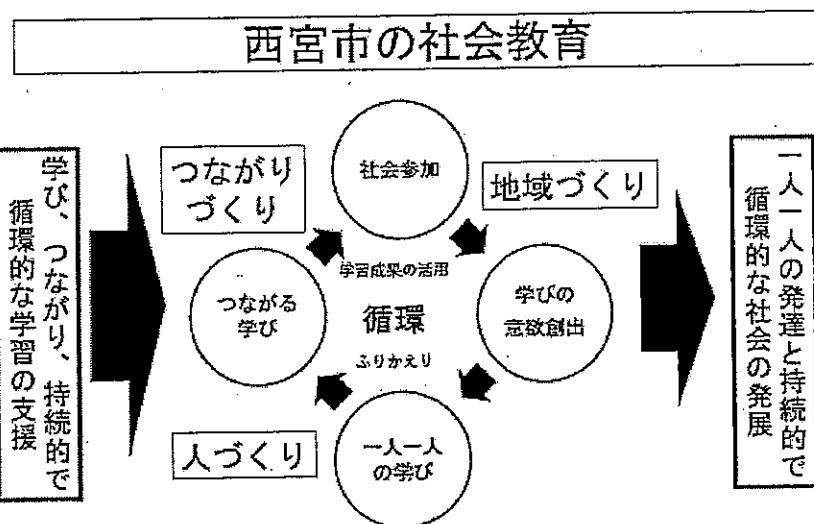
(2) 柔軟で持続的な学び方や生き方が尊重され、互いの知恵で支え合い学び合う都市

同時に、このような資産を得る地域のモデルとして、学習都市を前掲書ではあげています。生涯学習都市は先進的技術をまちづくりに取り入れたモデル都市であり、国土交通省の定義(『スマートシティの実現に向けて 中間とりまとめ』国土交通省、平成 30 年)によれば、「都市の抱える諸課

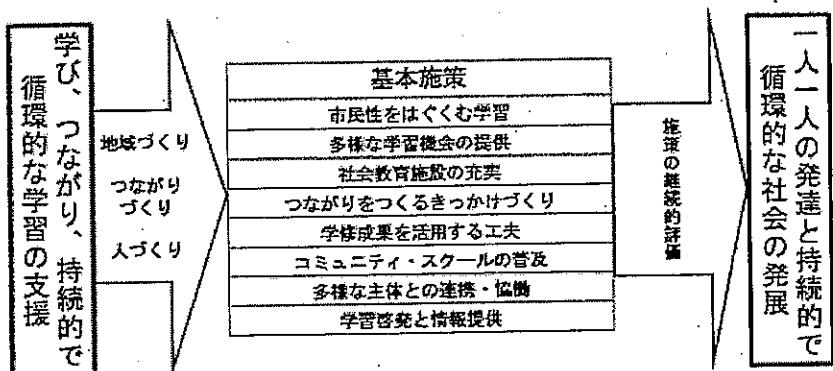
題に対して、ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のことであり、テクノロジーを優先する地域モデルとみられます。

しかし、本市としては、多くの人が協力して問題を解決する都市、「知恵」を共有し、互いに刺激を与え合い、支え合い学び合う都市を考えることが重要です。私たちと次世代の未来の人生では、何を経験し、誰と出会い、何を学ぶかが重要な要素となります。進んだテクノロジーに加えて、人間としての知恵を共有し、活用して、豊かな柔軟性と多様な人間関係を伴う暮らし方、働き方、生き方ができる持続的な地域環境を備えた学習都市を目指します。(図3)

図3



社会教育の基本施策



第3章 地域課題解決につながる社会教育のあり方

平成28年（2016年）6月に生涯学習政策局によって設置された「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」は、平成29年（2017年）3月に『人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理』を公表しました。その中では、社会教育の概念が次のように再整理されています。

昭和24年（1949年）に制定された社会教育法における社会教育の概念、平成18年（2006年）に改正された教育基本法における社会教育の概念を受け継ぎながらも、地域コミュニティや自治体の機能低下を招いた現況においては、その機能の再興を目指すこと、すなわち、地域住民が地域コミュニティの維持・活性化に貢献することを通して、住民が社会の構成員の一人として他者と関わりながら互いの生活をどのように支え合うのかを学ぶ姿勢や過程を導くことが、今後の社会教育の中心的役割として位置づけられるべきであるとされています。そして、こうした学びは、地域住民が地域コミュニティの方向性・あり方を共有・実現していくことと同義であり、それを可能にするためには地域で解決すべき課題を発見・同定し、その解決策を導出・実践する必要があると書かれています。

以上から、地域の課題解決学習が社会教育の要諦に位置づけることが大いに望まれるところですが、上述した『論点の整理』では、地域の課題解決学習を軸とした社会教育活動を開拓するに際して求められる留意点として「住民の自主性・自発性の尊重」「住民の主体的参画を促進する楽しい仕掛けづくりの必要性」「子供・若者の参加と多世代交流の重要性」「教育の特性への配慮」「社会教育行政のネットワーク化と社会教育の資源を活用した能動的対応の必要性」が挙げられています。この章では、これらの観点にも触れながら、西宮市における地域の課題解決学習の今後の方向性やあり方を「世代」「孤立」「交流」「つながり」などをキーワードにして検討していきます。

1 子供世代（18歳頃まで）

牧野篤氏（東京大学大学院教授）は、「持続可能な『人生100年社会』に向けて」というテーマの講演会資料の中で「公民館など地域の活動に熱心に取り組む層には、共通して15歳までの地域活動の分厚い体験がある」（牧野2018）と述べています。これは、東京大学牧野研究室と飯田市公民館との共同研究（2014～2015年度）から得られた知見ですが、ここから、中学を卒業する頃までの子供たちが地域活動に自主的に参加できる環境を整えることは、子供たちが将来の地域活動の担い手となってくれる可能性を高めると期待されます。そのためには、子供たちの社会性を育てる学びの場をつくることが必要です。また、若いからという理由で、この世代の子供たちを単なる補助者という位置づけで地域活動に巻き込まないよう留意する必要があります。子供たちを大人と同じ地域の一員一地域の活性化に貢献する重要なエイジェント―主体性を持った存在と捉え、対等な立場から、子供たちが主体的に地域活動に参画できる工夫が求められます。

また、子供どうしが排除しあう関係性によってもたらされる「いじめ」「スクールカースト」などの問題や「ひきこもり」「非行」「不登校」などの問題が、生きる原動力である自己肯定感や連帯感を脅かし、孤立に追い込まれる子供たちも後を絶たない状況です。そこで、子供たちが自分らしく安心して振る舞うことのできる第三の居場所が求められています。子供たちの地域活動への参画は、子供たちに居場所を提供する機能も持っているのではないかと考えます。

では、この世代の子供たちをどのように地域活動に巻き込むことができるでしょうか。子ども会活動や自治会活動が盛んな地域、あるいは、多世代間の関わりが濃密な地域では、上述の留意点を意識しながら、地域の課題解決学習に資する活動を創出しやすい環境にあると思われます。一方で、人々の日常的結びつきが脆弱な地域一とりわけ、子供たちが地域とほとんど関わることのない地域一では、いわゆるポピュレーションアプローチ（ほとんどの子供が通っている小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を活用する方法）を採用することが、もっとも現実的・生産的であると考えられます。

折しも、平成 29 年度（2017 年度）より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第四十七条の六において、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置が教育委員会の努力義務とされました。そこで、市内の各公民館がこの制度を活用して、社会教育の立場から、子供たちが地域の課題解決学習を体験できる活動（イベントや学習プログラム等）を開発し、そのような事業を創出するという方法が考えられます。

西宮市の場合、「公民館はおおむね中学校区に一つしかないので小学校までカバーできないのでは」という課題がありますが、複数の学校で一つの学校運営協議会を置くことができるケースが定められている「平成二十九年文部科学省令第二十三号」を参照し、教育委員会が中学校と小学校とで共通の協議会組織を編成することを促した上で、そこに公民館が積極的に関わっていくという工夫もあります。

なお、幼稚園や高等学校、あるいは特別支援学校でも、この学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置は可能です。実際に、令和元年度（2019 年度）4 月 1 日現在における全国の「コミュニティ・スクールの導入状況（導入校園数は 7,601）」を見ると、幼稚園が 197、高等学校が 507、特別支援学校が 127 となっています。コミュニティ・スクールの設置による、地域の子供たちが幅広く地域活動に参画できる環境づくりは、将来の社会教育の維持・発展にとって不可欠の取組みです。

他方、西宮市内で育った子供たちの全てが将来にわたって西宮市民であり続けるとは限りません。しかし、卒業後にどこで暮らすことになども、子供たちが西宮市での地域貢献活動や地域課題解決に向けた活動などの体験を活かし、どのような地域でも活躍できる社会性や市民性をもった人へと育つことも必要です。

2 成人世代

この世代の多くは、生産活動に従事しており、他の世代に比べて仕事や職場との結びつきが強いため、地域活動に関われない・関わりにくい状況にあります。一方で、専業主婦などの就業していない人々もかなりの割合で存在していますが、いわゆる育児期にあって子供が大きくなるまでは、地域活動への参加が難しいといえます。しかし、この世代がその居住地域が抱える課題をそのまま放置して良いと考えているわけではなく、時間的余裕のなさから、地域課題がどんなところに生じているのかに気づきにくかったり、気づいていてもそこに積極的に関わることを躊躇したりしているのではないかでしょうか。

この点について、西宮市が平成 30 年（2018 年）7 月に実施した「読書の状況と図書館の利用及び生涯学習に関する調査」の結果のうち、生涯学習に関する結果（回答者は 10 歳代から 80 歳代までの幅広い世代の男女）を紹介します。

「生涯学習で学んだことを自分自身の為だけでなく、他の人の為にどのようなことで生かしていますか（複数選択可）」という問い合わせに対しては、回答者の61.0%が「家族や友人に学習したことを教えている」を選んでおり、「自治会や地域活動で役立てている（22.0%）」や、「公民館などで講師として教えている（12.2%）」を大きく引き離しています。更に、「生涯学習をしようと思わない理由は何ですか（複数選択可）」という問い合わせに対しては、「する必要を感じない（20.8%）」「やりたいことを学べる場所がない（13.9%）」といったネガティブな回答よりも、「時間がない（47.2%）」「何を学べるのかわからない、情報がない（36.1%）」といった特定の条件さえ整えば他者のために自分の学びの成果を生かそうとする回答の選択率が高くなっています。

平成30年（2018年）1月16日に社会教育委員会議が提出した答申内の「西宮市市民意識調査（平成26年度実施）」の結果でも、同じように、様々な地域活動に参加しない理由のトップは「仕事・家事で忙しいから」でした。

こうした結果から、時間的な制約に対する配慮や具体的にどのような活動が求められているのかに関する正確な情報提供さえ受けければ、この世代に属する人々であっても地域に貢献する可能性は大きいにあります。たとえば参考になるのが、職業を持っている専門家でも、自らの専門知識やスキルを活かしておこなう社会貢献、すなわち「プロボノ（語源は pro bono publice：公共の善のために）」活動です。これは、活動者が自らの仕事を通じて培ってきた知識やスキルなどを使うという点で、ボランティア活動とは異なり、過度な負担なく地域に関わることが可能となります。

このような形で成人世代が地域に関わるようになるためには、あらかじめプロボノ活動者が貢献できる内容と地域の課題を解決するために求められる内容とのマッチングが必要となります。したがって、この役割を担う主体を既存の行政組織や地域団体に求めるのか、新たに設置するのかを考えなくてはなりません。そして、このマッチングがうまく機能すれば、成人世代は大きな負担を感じることなく短時間で地域課題解決に参画・貢献できる可能性が広がると思われます。

成人が地域社会に参加するための条件整備は、学習情報の提供や学習機会の提供や利用しやすさといった基本的条件整備に加えて、成人の職業活動や育児といった日常の生活活動の中で、たとえば、職場の社会貢献活動、学校運営協議会、子育てボランティア、学校図書館ボランティア、親父の会、プロボノなどの多様な活動の工夫を行う必要があります。重要な点は、学校と企業、NPO、多様な公的機関を含めた地域社会の集団や組織が、どのようなパートナーシップを持って参加機会を提供していくかという問題です。学校、職場、家庭、地域が協働、連携、ネットワークを作りながら、それぞれの組織や集団が、成人自身もまた発達の過程にあるという認識を持ち、学習する人が集まった「学習する組織」、人が育つ「形成的組織(formative organization)」として発展し、生涯学習の環境を作っていくことが地域社会に求められます。

3 高齢者世代

西宮市では、職域から解放された高齢者の多くが、地域の諸活動に積極的に関わり、社会教育の振興を支えています。例えば、西宮市生涯学習大学「宮水学園」が提供する多様なプログラム（コースなどと呼ばれています）に、数多くの高齢者（基本的には60歳以上の市民）が応募し受講しています。また、こうした受動的な学びだけではなく、受講生によって構成された実行委員会が学園行事の企画・運営を担ったり、自主グループを立ち上げて（50以上のグループがあります）、交流しながら主体的に学び合ったりしています。公民館においても、この世代が活躍しています。西宮

市の公民館が提供する講座には、職員が企画・運営する「主催講座」と地域から選ばれた推進員によって構成される公民館地域学習推進員会（旧名：公民館活動推進員会）が企画・運営する「推進員講座」とがありますが、この推進員のうち、男性については60～70歳代が多く（70歳代のほうが多い）、女性については40～60歳代が多くなっている（60歳代が最も多い）ことを佐藤智子氏（本市社会教育委員）が「西宮市の公民館推進員活動の実態—公民館推進員アンケート（平成28年度）より一」で紹介しています。この結果から、男性の方が職域に縛られた生活が長いことが推測できます。

しかしながら、こうした高齢者による活動の多くが、地域課題の解決を目的とした取組みになっているわけではありません。あえて挙げるとすれば、自治会、青少年愛護協議会、スポーツクラブ21、PTA、教職員などによって構成される「教育連携協議会（市内61の小・中学校に設置）」においては、地域課題一ただし、ここでの課題は子供の育ちに関するものに焦点化されています一が意識されています。いずれにしても、高齢者が自らの学びの成果を更に発展させていく姿勢、すなわち、積極的に講座等に参加することを通じて身につけた知識やスキルなどを、西宮市全域にわたる課題（広域課題）や自分たちが居住する自治会レベルで生じている課題（狭域課題）の解決に活用しようという意欲の醸成とそれを実現に導いていけるしくみづくりが求められます。

高齢者は、長期にわたって西宮市全体の遷移や居住地域の変化を体験してきていますので、広域課題や狭域課題に最も敏感な世代であると思われます。地域の課題解決学習を中心とした社会教育の振興において、この世代が持つ知恵は不可欠です。すでに地域に貢献している高齢者だけではなく、情報等が届かずに地域活動にこれまで参加していないなかった高齢者も加わることのできる工夫が必要です。また、高齢者世代の中には、体調や体力などに不安を抱えている人、あるいは、配偶者に先立たれたり実子と縁が遠くなってしまったりした人もいます。こうした孤立した高齢者も、気軽に地域活動に参加できる条件整備もあわせて求められます。

4 つながりの再構築

ここまででは、世代別に西宮市における地域課題解決学習の今後の方向性・あり方を論じてきましたが、「地域で生じている課題に気づき、その解決策を考え、導かれた方策を実行する。学びのサイクルを担うという役割を特定の世代に押し付けることは合理的ではありませんし、地域課題の解決は、あらゆる世代に—それぞれの世代が持つ資質・能力やそれぞれの世代が置かれた状況に応じて—その責任があります。言い換えれば、広域課題の解決は市民全体の責務、狭域課題の解決は自治会などの構成員全体の責務です。この意味では、同じ世代内でも、地域課題を認識し憂慮する人とそれに無関心な人という格差を埋めることも重要です。

したがって、地域の課題解決学習の方向性・あり方にとっての最優先事項は「世代間や世代内のつながり」であり、あらゆる立場や年齢の住民が連帯して上記の学びのサイクルを担うことが強く求められます。西宮市内には、多世代が連帯して地域課題の解決に積極的に取り組んでいるところもありますが、こうした地域では「他者の世話を焼く」「他者の援助を受け入れる」といった相互扶助・相互依存といった関係性がうまく働いています。

近年の「人と人との関係」を「世話」「面倒」などのキーワードを用いて表現すると、「女性と男性は互いの世話を面倒だと思い、親と子も互いの世話をしたがらなくなり、後輩の面倒を見る先輩は減っている。誰もが自分のことで手一杯であり、他人の世話など面倒で見ていられない」状況で

す。つまり、人には一切頼らず自分の世話は自分ですべきである、といった自己責任論が一般化・常識化しつつあります。このせいで、人と人が排除し合うような—そして、そのことを「当たり前」として連帯することを諦念している人が多いという一住みににくい社会、暮らしににくい地域が生まれてしまっているのではないのでしょうか。これこそが、日本全体に共通する大きな課題であり、その解決の糸口が「地域住民間のつながり」を取り戻すことだと思います。

では、地域の人々が連帯しながら参画・貢献できる地域の課題解決学習を西宮市内で展開していくためには、どのような方策がありえるでしょうか。まずは、地域の人々が顔を合わせて「課題は何か」「解決策は何か」「誰が何を担って解決に向かうのか」などを話し合う場が必要です。次に、こうした学びのサイクルをコーディネートする機能が必要です。この2つの条件を満たすプラットフォームとなりえるのは、本章の「1 子供世代（18歳頃まで）」の中で触れた「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」と公民館との連携です。公民館は市内に24箇所、中学校は市内に20箇所あり、おおむね中学校区と公民館が設置されている地域が対応しています。そこで、コミュニティ・スクールが主に子供世代に働きかけ（次世代の社会教育を担う人材の育成という観点を重視するという意味でも）、公民館が主にその他の世代に働きかけ、多世代が各地域で生じている地域課題の解決に向けて連帯できるような場や機会をコーディネートするというしくみが考えられます。

第4章 生涯学習推進に向けての行政推進体制について

1 全庁的な生涯学習推進体制の構築

(1) 生涯学習推進体制の整備

20世紀型社会においては、全てにおいて、拡大・拡張することが良い事だとする価値観が人々の中に浸透していました。その中で、自己の利益のみを追求することで全体の利益を最大化できるという合理的人間モデルが蔓延したと考えられています。しかし、21世紀の社会では、もはやそのような成長モデルが成り立たないことが明らかになり、持続可能な発展という社会観が重要となってきています。

人口減少と少子高齢化、そしてそれらに起因する経済規模やコミュニティ機能の縮小により到来する縮小社会においては、それまで独立に行ってきた様々な施策を相互連関させつつ、効率的に運用すると同時に、効果の最大化を図らなければなりません。地域の活性化のためには住民相互のつながりが重要であり、また、市役所内部においても、単独の部署だけで生涯学習推進を担うのではなく、全庁的な推進体制を構築していくことが重要です。

しかしながら、市役所という行政組織は、市長を頂点とするヒエラルキー構造によって成り立っています。「縦割り行政」の弊害は多く指摘されていますが、「縦割り」は責任の所在を明確化し手続きを構造化する上で効果的でもあり、その全てを解消し全庁を単に1つに統合しようとすることは現実的ではありません。そこで、ヒエラルキー構造の原則を維持しつつも、全庁的な連携・協働による生涯学習推進を可能とするような、ネットワーク型の組織構造を導入することが有効です。

そのためには、前提として、学校教育と社会教育の関係性をどう理解するのか、という問題の再考が必要となります。換言すれば、両者を統合的に理解しようとする「生涯学習」の考え方を再確認する必要があるでしょう。

「生涯学習」の考え方とは、昭和40年(1965年)にユネスコの「成人教育推進国際委員会」で事務局長のポール・ラングランが提案した「生涯教育」という概念に由来します。しかし、「生涯教育」概念の根底にあった教育の「統合」という構想は、それほど認識されていないのではないでしょうか。上記の事務局案ワーキングペーパーの中では、life-long integrated educationという言葉が用いられていました。この「統合(integrated)」は、生まれてから死ぬまでの生涯の各時期における教育を関連付ける時間的な統合である「垂直的統合」と、あらゆる教育機関・教育機会を関連付ける空間的統合としての「水平的統合」の二つの次元から説明されています。

1970年代当時、日本に紹介された「生涯教育」概念も、「学校教育、社会教育を含めて、およそ教育というものの全体の構造化、教育体系の体系化をめざすもの」でした。そしてそれは、社会教育の現代化でもなければ、従来の学校教育に成人教育を加えたものでもないと指摘されました(森1970)。

ラングランは、著書の中で、生涯教育について次のように書いています。「生涯教育は、人格の統一的全体的かつ継続的な発達を強調することによって、職業、人文的表現力、一般的教養、その他各人がそのために、またそれによってことを成し自己を実現するような様々な立場が必要とするものと、そのための教育訓練との間に、恒久的なコミュニケーションを創り出すような教育の課程や方法を思いつくようにと誘うものである」(Lengrand, 1970=1976)。

現代に広く普及した「生涯学習」の考え方においては、これまでのところ、「垂直的統合」のみが強調されてきた傾向があります。しかし本来は、「生涯学習」の理念の下に、教育を担う多様な組織や機関が有機的に機能的に連携・協働する「水平的統合」も実現されなければ、生涯学習社会の実現は遠いものとなります。また、職業的専門教育から教養教育までを含む教育内容についても、包括的に編成され、「人格的な統合」を図ることもラングランは目標としていました。

以上のような「生涯学習」の考え方の下で、改めて「社会教育」概念の再整理も必要となってきています。実務上の「社会教育」は、教育基本法および社会教育法に依拠した政策や事業等を指します。一方で、そのような実務上の「社会教育」に含まれる政策や事業であったとしても、例えは「社会教育施設」の範囲を定めるのは難しい面があります。公民館、図書館、博物館は、社会教育法上、社会教育施設とされています。しかし、例えは、それぞれに「類似施設」等（公民館類似施設、博物館類似施設、図書館同種施設）に分類されるような施設が存在します。それらは、制度上・登録上は正式な当該施設ではないものの、役割や機能として類似した施設であるという扱いをされています。この「類似施設」が果たして「社会教育施設ではない」と言えるのかは難しい問題と言えます。通例では、「狭義の社会教育施設には含まないが、広義には社会教育施設である」と理解される可能性もありますが、こうした施設を含めて包括的な学習環境を作ることが求められます。

このように「社会教育」も「生涯学習」も、どちらも厳密な定義を明示するのは難しいのですが、少なくとも、「生涯学習」が「社会教育」よりも広い範囲を持つ概念であるという点は確かです。「生涯学習」には、学校教育も社会教育も家庭教育も、あるいは、福祉や医療、地域振興、産業振興、防災・減災等に関連する様々な学習活動をも含みます。（図4）

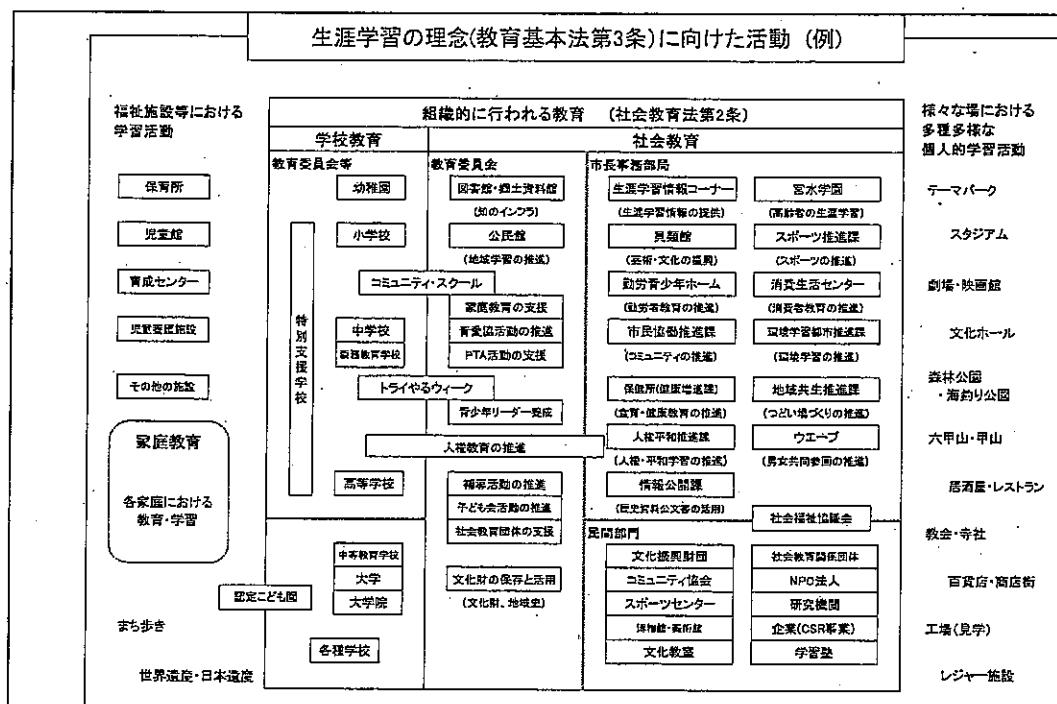


図4【生涯学習の理念（教育基本法第3条）に向けた活動】

全般的な生涯学習推進体制の構築においては、それぞれの拠点施設を位置しつつ、多層的・多重的な連携・協働のしくみを構想する必要があります。例えは、子供世代（18歳頃まで）の生涯学習

については、学校（コミュニティ・スクール）を拠点としたネットワーク体制を構築することが最も効果的だと思われます。しかしながら、子供の生活全てが学校内で成立しているわけではなく、また全ての子供が例外なく学校に通っているわけではありません。学校だけにその役割の全てを期待することには限界があるため、様々な関連部署や各分野の専門家との連携体制が求められます。

成人世代に向けては、学習の拠点施設として公民館がその役割の一翼を担うことが望まれます。成人の多くは就労しており、この世代の生涯学習を、学校を拠点に構想するのは必ずしも適切ではありません。ただし、この世代の生涯学習活動は多様かつ流動的で、一元的な拠点を定めることが難しい状況もあるため、職場や他の生涯学習に関わる機関や組織との連携・協働も必要となります。

また、地域コミュニティにおける生涯学習の推進や支援のためには、自治会等の地域組織との連携も不可欠です。ただし、特にこの世代は、自治会等の地域活動に関わっている割合が必ずしも高いとは言えません。そこで、多様なボランティア活動や「プロボノ」などの導入・活用も検討したいところです。

西宮市における高齢者世代の生涯学習推進事業は、他の世代と比べても非常に活発に行われております。長年、「官水学園」で多様なプログラムが提供され、多くの高齢者が積極的に学んできています。中には、修了後に自主グループを立ち上げて継続的な学習活動を行っている事例もあります。公民館における「公民館地域学習推進員会」の活動や、自治会・青少年愛護協議会・老人クラブ等の地域団体における活動についても、その中核を担っているのは多くが高齢者世代の人々となっています。今後、ますます高齢化が進んでいくと思われますが、仕事をリタイアした後に社会との関わりが希薄となってしまう高齢者ではなく、健康でアグティブに社会と関わる人が増えていけば、持続可能な地域社会の実現は難しい事ではないかもしれません。ただし、高齢者世代は、健康や体力に不安を抱える人の割合が相対的に高い世代でもあります。それぞれの人が、それぞれの状況に合わせて活動できることも重要です。同時に、市に期待される役割としては、積極的に活動したいと思う人々がその意欲や能力を十分に發揮できるよう、環境醸成や条件整備を進めることが重要です。

ここまで、世代に分けて整理してきましたが、前章においても述べたとおり、各世代を独立させて捉えるのではなく、世代間のつながりをどう創出し、あるいは維持していくのかという視点も不可欠です。例えば、子供世代の学習を支援するのが成人・高齢者世代であるとするならば、子供世代の学習だけでなく、同時にその活動が成人・高齢者世代にとっても学習を生む契機や場となっていることが、持続可能で効果的な生涯学習推進に寄与すると考えられます。

（2）教育と生活の統合的な再編成と生涯学習政策の再整理

およそ 100 年前、著名な教育哲学者であるジョン・デューイ (Dewey 1859-1952) は、学校を個人主義的な立場から眺める傾向を批判し、そのような視野の狭い観方を拡大し、社会的な観点から学校教育を理解すべきだと主張していました。

デューイは「教育における浪費」、つまり、学校制度の様々な部分が相互に孤立しており、教育の目的に統一性が欠落していることや、教科の学習と方法との一貫性が欠如していることを問題だと考えていました。その結果、「子どもが学校の外で得られる経験を、学校それ自体の内部でどのようにかたちであれ、十全かつ自由に有効に利用することが、ほとんどできていない」状況が生まれてしまっています。これこそが、学校で生じている大きな「浪費」であるとされます。

デューイによれば、学校制度のいろいろな部分を統一する唯一の方法は、その各要素を「生活」に統合することです。単に事実や真実を吸収するというだけのことなら、それは個人的な事柄であり、教育や学習が利己主義に陥りがちになります。つまり、単なる学問知識の習得だけでは、何の社会的動機も生まれません。そこでは競争的な原理が強化され、誰が他者に先んじて最も多量の知識を蓄積することに成功したかで学習成果が比較され評価されるようになってしまいます。教育や学習が個人的な満足だけを満たすものではなく、社会的な満足感を得られる機会が必要です。

教育を「生活」から孤立させないようにするには、どうしたらよいのでしょうか。そのための方法としてデューイは「仕事」の導入を主張しています。ただしデューイの言う「仕事」とは、社会の中で日常的に行われている業務をただ反復的に再現するだけのものでもなければ、特定の技能の上達を目指すためのものでもありません。そうではなく、「仕事」を通して、自然環境の中に現れる様々な現象について科学的に洞察し、あるいは、人類の歴史や文化の発展とそこでの課題等に思考を巡らせるための過程となる活動を意味します。つまりここでいう「仕事」は、何らかの職業のために教育するのを第一義的な目的とするような作業ではなく、仕事の目的が仕事自体にあるようなものです。社会教育における学びとは、その多くが地域生活に結びついていますし、あるいは結びつけるべきだとされてきました。デューイの「仕事」とは学校において導入されるべきアイディアでしたが、むしろ社会教育にこそ、そのような「仕事」が自然に身近に存在し、それを通して「為すことによって学ぶ (Learning by Doing)」環境を実現しやすいと言えます。

以上を踏まえると、生涯学習政策の目指す方向性としては、学校教育と社会教育の統合的な再編成だけでなく、それが人々の「生活」との有機的な接続の上になされることが重要です。「生活」とは、人々の人生そのものであり、全ての行政領域に横断的に関わるものでもあります。

確かに、既述のように、行政分野はヒエラルキー構造を前提とした「縦割り」に組織化されており、その発想を、どのように全庁的な生涯学習推進体制の構築において実装していくのは容易ではありません。しかし、PBL (Problem Based Learning/Project Based Learning) や、サービスラーニングなどの CBL (Community Based Learning) はそれを教育方法として具体化したものであり、学校教育と社会教育を統合する具体的な方法・手段となり得るようと思われます。

学校教育における「総合的な学習」では、PBL や CBL が有効な方法として活用されています。また、近年求められている「主体的・対話的で深い学び」は、生活や現実世界との関連性の中で、児童・生徒の学習内容がどのように自分たちの生活と深く結びついているかを考えていく探究的な学びでもあります。こうした学びを実現するためには、全ての行政領域と学校教育が連携・協働していくことが求められます。

では、具体的な行政組織再編をどのようにすれば良いか、という点については、市役所（本庁）組織内の再編だけに終始せず、各地区を単位としたコミュニティ・ガバナンスのあり方も視野に入れて考えることが肝要です。ただし、各地区にはすでに様々な地域資源が存在し、既存の資源を効果的につなげていくためには、当該地域の実情に合った再編が求められます。西宮市においても、各地区的地域性は必ずしも一様ではありません。標準的に言えば、まずは学校と公民館がコミュニティ・ガバナンスの拠点施設として位置づけられるでしょう。その上で、そのガバナンスを担う主体としては、自治会をはじめ、地域の各種団体・組織の役割が期待されます。同時に、市役所（本庁）組織においても、生涯学習推進担当部局や学校・公民館を所管する教育委員会、及び、自治会の支援を含む地域振興・まちづくりを所管するコミュニティ推進部局が、強く連携・協働できる組

織体制にすることが必要と考えられます。

人々の生涯学習の実践の多くは、生活と深く結びついて行われています。そこで、市における生涯学習推進体制の見直しと再編成を行う際にも、教育を所管する教育行政部門と、市民の生活やその生活の基盤となるまちづくりを所管するコミュニティ行政部門が連携・協働しながら、持続可能な社会の構築・発展に向けて、コミュニティに根差した新たな生涯学習推進体制を整えることが期待されます。

2 生涯学習推進に関わる施設・組織の取組みと求められる役割

(1) 学校（コミュニティ・スクール）

西宮市では、令和2年度（2020年度）より「西宮型コミュニティ・スクール」を導入します。「コミュニティ・スクール」は、学校と地域とがそれぞれの課題を共有し、熟慮と議論（＝熟議）を重ねながら、目標と課題解決に向けて協働していくしくみを指します。「西宮型」の特徴は、西宮市独自で行ってきた「教育連携協議会」を、法律上の「学校運営協議会」に移行させ、学校運営に関する協議だけでなく、「地域学校協働本部」の活動、およびその活動と連携する様々な社会教育関係団体や各種のボランティア活動を含んだ「教育連携事業」を含んだ体制をコミュニティ・スクールに認めることで、学校教育と社会教育の統合的な再編成を目指しています。

このようなコミュニティ・スクールの取組みを、学校と地域住民とのコミュニケーションを基盤としつつ、推進していくことが期待されます。学校においては、これまでにこれからも、実践を重ねていく上では様々な課題に直面することが予想されます。そのような直面した課題について、教職員と保護者・地域住民が熟議と対話を重ねることによって、新たな気づきが得られ、教職員だけでも保護者・地域住民だけでも解決できないことが、両者の協働によって解決できるかもしれません。このような観点から、コミュニティ・スクールの真価が発揮されるよう、その環境醸成や支援が重要と考えられます。

(2) 大学

西宮市内には、大手前大学、関西学院大学、甲南大学西宮キャンパス、神戸女学院大学、兵庫医科大学、武庫川女子大学・短期大学部、甲子園短期大学、聖和短期大学が所在しています。この6大学3短期大学（部）という数は、兵庫県内の地方公共団体としては、政令市である神戸市に次ぐ規模となっており、この特長を西宮市における社会教育の充実に生かすという視点は従来から重視されています。

西宮市では、大学生が地域活動に関わる活動が多く見られます。ただしその多くは、大学教員が自身のゼミナール活動として学生の地域活動をコーディネートするという方法や、あるいは、地域団体が大学に対して自身の活動の運営等に大学生が参画してくれるよう個別に依頼するという方法が採られています。このように多くは大学教員や地域団体内のスタッフによる個別的な努力によって支えられているため、取組みの持続性に課題があります。

そこで、大学との連携及び大学生による地域課題解決への参画・貢献が長期にわたって継続するための工夫や、すなわち組織的な体制を構築する必要があります。幸いなことに、西宮市には「西宮市大学交流センター」（以下、交流センター）という組織があります。また、この交流センターの整備を機に、平成13年（2001年）3月には「西宮市大学交流協議会」（以下、協議会）という組織

も設立されています。協議会は、「カレッジタウン西宮」構想に賛同する大学・短期大学が、学術研究や文化芸術活動を通じて相互の連携を深め、地域社会と産業界とも交流を図るため、連携事業を推進する機構であり、市内の大学・短期大学と西宮商工会議所及び西宮市とで構成されています。現在、交流センター及び協議会がコーディネート機関（ハブ）としての役割を担っています。各地域が大学生の力が必要な時には、それぞれの団体から交流センターや協議会に依頼をすれば、大学からの支援が得られるようなしきみが構築されています。その際、現行の「学術研究や文化芸術活動」という枠組みを拡張し、「地域課題解決」もここに含めていくことが必要となります。

大学生が地域につながる機会や時間が限定されているという実態も指摘されています。「令和元年度社会教育関係職員等研修会」において、講師の大岡栄美氏（関西学院大学社会学部准教授）¹⁸は、「西宮市は大学が非常に多く、通学で3万5千人の学生が市内外から移動してくる、大学のまうと言われる土地柄です。」と述べています。つまり西宮市内には多くの大学生が在住・在学していることから、大学生による地域課題解決への貢献が大いに期待できます。一方で、大岡氏によれば、経済状況等の事情により、アルバイトに時間を費やす学生が増えているという実態があるとのことです。大学に対しては、学生支援のより一層の拡充等とともに、地域課題解決に貢献する活動に「単位」を認定することや、就職や大学院進学などに活用できる「活動証明」を発行するなどのインセンティブを準備するなどの工夫を期待します。

（3）公民館

西宮市には、長きに渡る公民館の事業や活動の実績があります。それは、他市はない、西宮市固有のかけがえのない資産と言えます。一方で、現代の社会情勢により、地域コミュニティは様々な難しい問題状況を抱えており、それは西宮市においても例外ではありません。そのような地域課題の1つ1つに対して、公民館が効果的な学習機会をどこまで提供できてきたかという点では、必ずしも十分とは言えない現状もあります。このような現状は、長年の間に地域コミュニティの構造が変容し、地域コミュニティを基盤とした活動を維持することがより困難となってきたために生じており、個々の公民館による努力や工夫だけで全てを解決することはできません。

社会教育・生涯学習施設が多様に存在しているとしても、地域に居住している子供世代から高齢者世代までの学習を支える重要な拠点として、あるいは、地域の文化やつながりを維持・発展させていくための交流の拠点としては、公民館の役割は極めて重要です。この役割は、これから社会において、ますます重要となっていくと考えられています。

現在、多くの地方自治体で、公民館の施設運営や事業の見直し、更には法令上の位置づけの変更を含む再編が進められています。西宮市においても、持続可能な社会づくりに向けて、公民館のあり方を全市民あげて再考することが重要です。ただしそれは、単に予算や人員配置の削減を目的とするものであってはなりません。他市における公民館再編においても、むしろ増額・増員した例も多くあります。地域の文化とつながりを守り、また災害に備えていく拠点として機能するためには、相応の職員体制や安定的・継続的な事業実施も必要となります。

短期的にではなく、10年後、あるいは30年後、50年後の西宮市のあり方を見据えて、どのようなコミュニティを構築していくのかを全市民で考えることが求められています。まさにそのための

¹⁸ 西宮市教育委員会社会教育課 令和元年度社会教育関係職員等研修会（記録）より
「大学生による地域参画・社会貢献—課題解決型実践教育の取組みと成果」講師：関西学院大学社会学部准教授
大岡栄美氏

対話と熟議の場をこそ、公民館を拠点に創出していくことが望れます。

(4) 図書館

市立図書館は、あらゆる分野の資料や情報を提供する「知のインフラ」として、市民の生涯学習を支える機能を持っており、「第5次西宮市総合計画」及び「西宮市立図書館事業計画」に基づいて、市民の生活や仕事に役立つ課題解決支援サービスの充実などを目指しています。しかし現状は、地域活動に係る取組みについては、市が主催・後援するイベント情報等を館内で周知するにとどまり、生涯学習を通じた市民同士のつながりや社会参加を生むまでには至っていません。そのため、公民館・自治会等で行われている地域活動の情報を市立図書館に集積・発信することにより、「知のインフラ」としての機能を強化し、市民の社会参加を促していく必要があります。

例えば、自分自身が住む地域の歴史や文化、そこで行われている様々な活動をよく知らないと感じている市民に向けては、市立図書館が地域を知る場となるだけでなく、地域課題への気づきや地域活動に参加するきっかけの場となることが期待されます。

また、市立図書館の資料やデータを活用した意見交換・情報共有ができる「ラーニング・コモンズ（個人学習に加えて共同学習の場）」を整備するなど、幅広い世代が気軽に利用できる公共施設という市立図書館の特色を最大限に生かした取り組みと、生涯学習の実践の場として地域活動やまちづくりに寄与することが求められます。

次に、学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を担い、学校における子供たちの学習活動を支えています。しかし、その機能や効果を向上するためには、各学校レベルで学校司書を常時配置し、学校の教職員の研修機会を増やすことが求められます。すでに、平成26年（2014年）学校図書法改正では、児童・生徒、教員の利用の一層の促進に供するため、専ら学校図書館職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めることが求められ、その研修の実施に努めることが期待されています。とりわけ、小学校段階での読書率に比較し、中学校や高校では生徒たちの読書率は急激に減少しています。このような読書離れが子供たちの言語力の低下を招くことから、学習指導要領では、主体的で対話的に深い学びの実現のためにも学校図書館を充実することを求めています。今後一層、市立図書館と緊密に連携することにより、地域における生涯学習の拠点及び子供の読書活動の拠点としても機能していくことが重要です。

同時に、西宮市には多数の大学があり、そこには大学図書館もあります。このような大学図書館の一般開放、市立図書館や学校図書館との連携や協働は、児童・生徒や市民の専門的知識の向上にとって非常に大きな資源となるといえます。

(5) 博物館

西宮市には、西宮市立郷土資料館や西宮市大谷記念美術館をはじめとして、多くの博物館あるいは博物館類似施設があります。市役所や公益財団法人が設置主体となっているものも、民間組織が設置主体となっているものもあります。また、先述のように、西宮市には多くの大学が存在し、大学博物館を所有している大学も増えつつあります。博物館は、地域振興や観光資源としての役割も期待されているところです。西宮市内および周辺に居住する市民のためだけでなく、観光客として西宮市を訪れる人々に向けても、学習の場である必要があります。

これまででも、各館の単位でそれぞれに、他施設や他機関、あるいは市民ボランティアの受け入れ

等、積極的な連携や市民参加の工夫が行われています。特筆すべき取組みの一つとして、「西宮市内博物館等連携講座」があります。この連携講座は、平成24年（2012年）より、辰馬考古資料館と西宮市立郷土資料館に黒川古文化研究所が加わった3館でスタートしました。翌年以降、白鹿記念酒造博物館、大手前大学史学研究所、西宮神社文化研究所と参画館を増やし、近年は大学と市教育委員会との連携事業に位置づけています。

ただし、これらの取組みが全市的な社会教育・生涯学習の推進として統合的な形態で運営されているかというと、必ずしもそうではありません。郷土資料館では、上記の連携講座をはじめとして、学校教育と連携・連動した事業・活動にも取り組んでいます。しかし、それらの多くは、文化財の保存と活用を進めるための施策として位置づけられています。また、たとえば、西宮市大谷記念美術館や貝類館などは指定重要文化財を所蔵していないという理由で、行政として公式の協力依頼ができず、学芸員相互の属人的なつながりに依存している実態もあります。

他にも、例えは、かつて、1980年代に文化行政の一貫として社会教育文化課が、「夙川文化ゾーン」として夙川沿いを中心とした博物館等をまとめ、夙川オアシスロード周辺各所にサインなども設置し、冊子も作成して、文化行政として取り組んだことがあります。しかし、この事業が現在まで有効に持続可能な形で引き継がれているかというと、様々な課題も残されています。

以上より、博物館は、まず、生涯学習社会を実現するための機会や場として、より良い施設へと変わっていく必要があります。それは、学校教育と連携・協働しながら、子供たちの教育において大きな役割を果たしていくのみならず、地域振興にも資する機関となることが期待されます。更に市民と観光客を含めた人々の生涯学習をより効果的かつ効率的に推進していくために、博物館は、博物館や学校だけの範囲にとどまらず、他の社会教育施設や生涯学習関連施設とのネットワークを構築していくことが望まれます。

（6）その他の社会教育施設および生涯学習施設と施設間連携について

上記の社会教育施設以外にも、青少年教育施設、女性学習施設、スポーツ施設等の社会教育施設があります。また、社会教育施設ではなくとも、西宮市内で人々の生涯学習を実質的に支援・促進する役割を持った文化施設やコミュニティ施設等も多く存在します。それらの施設を含めて、生涯学習推進体制を構想していくことが求められます。

例えば現在、市民会館アミティホールの建て替え構想が進んでいる状況があります。ここでは、施設固有の役割を意識しながらも、個別の施設の事業や活動に終始する事のないよう、文化ホールと図書館を複合施設化して一体的な整備と運用を行うなどの工夫が求められます。

個別の施設を単位として考えると、それぞれに施設固有の特徴があり、そこには固有の職員が働きながら、地域の課題を学ぶ機会を提供し、地域の人々と繋がりを持っているといえます。それぞれの職員自身の生涯学習の機会、研修機会を提供することも重要です。優れた職員が優れた施設事業を展開するからです。そのような人との出会いが子供たちや市民に大切な経験となります。

個々の学習者となる市民・観光客からみれば、人の生涯にわたる時間は連續しており、またどの場所で学ぼうともその経験は人生の中で連續していきます。これから生涯学習推進施設およびその推進体制においては、そのような連続的な時間と空間の中で、教育を統合的に捉える視点が必要となります。

(7) 企業・NPO・市民ボランティア等の役割

本節ではここまで、生涯学習推進に関わる施設を中心として、その取組み状況と期待される今後の役割について述べてきました。しかし、当然ながら、人々の生涯学習を推進する役割を担うのは施設に限りません。

生涯学習の概念に立ち返って考えれば、生まれてから死ぬまでの生涯の各時期における教育を関連付ける時間的な統合である「垂直的統合」と、あらゆる教育機関・教育機会を関連付ける空間的統合としての「水平的統合」の両方が必要となります。生まれてから死ぬまでの生涯の中で、私たちが学びの機会を得ている場所は、上記に挙げた施設だけではありません。学校教育を修了すると、多くの人は人生の大半の時間を職業と関わりながら生活していきます。つまり、職場で学ぶことが極めて多いということです。職場となるのは、公的機関の場合もあれば、民間企業の場合もあります。時にはNPOと呼ばれる非営利組織や社会的企業で活動しながら生活している場合もあるでしょう。個人事業主の人たちも大勢います。また、居住する地域の中で、近隣の人々との交流を通して学ぶことも少なくありません。その中では、自治会をはじめとした様々な地域団体の役割も重要なとなります。様々な目的や使命に沿ってボランタリーや活動している市民ボランティアもたくさんいます。そのような社会的な事業や活動の全てが生涯学習の機会となります。

生涯学習推進体制をより効果的、より包括的なものにしていく上では、市が運営する施設だけではなく、生涯学習施設に限った連携・協働でも不十分と言えます。ただし、各施設は「学びの場」として重要な拠点となります。市で行われている様々な学習活動が、各施設を拠点にして有機的にネットワーク化され、情報が流通し、人々が交流し、目的や必要に応じて連携・協働する関係性が生まれ、人が、家庭が、職場が、学校や地域が持続的に発展していくことが望まれます。

おわりに

西宮市教育委員会教育長より諮詢を受け、私たち西宮市社会教育委員が多様な視点から検討した結果としてまとめ上げました本答申が示す指摘や提案内容を、ここで改めて整理します。

まず、第1章においては、社会教育を取り巻く現状・課題を整理しています。少子高齢化によって地域（コミュニティ）で社会教育を支える人材が高齢者世代に偏るといった課題の解決が必要なこと、科学技術の発展によってもたらされる社会（Society 5.0）、寿命の伸びによってもたらされる人生100年社会、人々の多様性を包摂するインクルーシブ社会など、大きく変化する社会に応じた学習環境（学習内容、学習過程等）の整備が必要なこと、多様化・複雑化する社会的課題の解決に対する市民の主体的関与とそれを後押しする既存の社会教育施設の拠点化とネットワーク化が求められていることを主に指摘しています。

次に、第2章においては、社会教育の本質が「個人の学習から集団の学習へと進展し」、「集団の学習によって人と人とのつながりが形成され、それが社会参加の契機となり」、更には「そうした社会参加が学びの成果を地域課題の解決などに生かすことにつながる」という一連の学習過程であるという前提のもと、市民性を子供の頃から社会性としてはぐくむことの重要性、市民性に深く関連するリテラシー（知識やスキル、態度など）とは何か、地域活動への参加を年齢で区切らず意欲のある人が負担なく継続できる体制の必要性、熟議・協働・マネジメントの機能を備えた身近な拠点（コミュニティ・スクールも含む）の必要性、本市の社会教育が教育機関・NPO・企業と連携することの重要性、本市の社会教育がその知識基盤を豊かにするために他の自治体や国、海外とつながることの重要性を指摘しています。また、知恵を共有し、互いに刺激を与え合い、支え合うことで、多くの人々が協力して多様な問題を解決するという実践・行動にまで結実するような「学習都市」を目指すべきであることも提起しています。なお、ここで述べた社会教育における「学びの過程」では、いわゆるPDCAサイクルを意識して、課題解決までの段階における経験等を生かして、更に次の課題の発見や解決のための学びなどにつなげていくことも重要です。

第3章においては、これから社会教育の中心的な役割が「市民による主体的な地域課題解決学習」を促すことであるという前提のもと、18歳頃までの子供世代、成人世代、高齢者世代に関して、どのようなしくみや方法が考えられるのかを具体的に提案しています。それぞれの世代が常日頃から膝を突き合わせて会話や対話を継続していくことによって世代間のつながりを再構築することの重要性、世代間のつながりを意図的に仕組んでいくコーディネート機能の必要性についても指摘しています。

最後の第4章では、まず、本市における今後の生涯学習推進体制の方向性や生涯学習のあり方を議論しています。具体的には、従来のヒエラルキー構造を維持しながらもネットワーク型の組織構造を組み込んだ行政組織と各地区を単位としたコミュニティ・ガバナンスとを両輪としながら、広義の社会教育施設も含んだあらゆる場所や機会を有効に活用することを通して、全市民がそれぞれの生活と有機的に結びついた学びを展開できる環境を実現していく必要性を指摘しています。そして、最後に、学校（コミュニティ・スクール）、大学、公民館、図書館、博物館、その他の社会教育施設の今後に期待される役割を提起するとともに、こうした施設間の連携が生涯学習の推進体制においては求められることも指摘しています。

平成18年（2006年）12月22日に公布・施行された「教育基本法」の中で新たに規定された「生

生涯学習の理念（第3条）では、生涯を通じて全ての国民があらゆる機会に・あらゆる場所で学べる環境を整えることにより、個々人の人格の涵養および豊かな人生が導かれることの重要性、更には、こうした学びの成果が生かされる社会が実現することの重要性が謳われています。そして、この生涯学習が保障される機会や場所は、同法の5条～8条および10条～12条に示されている「義務教育」「学校教育」「大学」「私立学校」「家庭教育」「幼児教育」「社会教育」であり、更に13条では「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新たに付加されています。これらから、自己研鑽としての学びと地域社会も含んだ社会への貢献とを往還しながら市民として成長することを通して、幼児期から高齢期までの各世代の人々が豊かな人生を送ること・豊かな社会を築くことは、学校教育、家庭教育、社会教育のいずれが欠けても実現できないという結論が導かれます。したがって、学校教育、家庭教育、社会教育の更なる充実と、これら3者間の緊密かつ有効なネットワークを、生涯学習の理念の下に構築・推進することができる部署と組織をつくっていただき、それぞれが責任をもって優れたパートナーシップを発揮して本市の生涯学習を担っていただくことが、私たち社会教育委員の期待であることを最後に強調して、答申といたします。

参考文献

- Bandura, A. (1997) *Self Efficacy: The Exercise of Control*, W. H. Freeman. (=1997, 木明寛・野口京子監訳『激動社会の中の自己効力』金子書房)
- 中央教育審議会 (2018) 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針について」(答申)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1412080.htm. (閲覧 2020/1/14)
- 中央教育審議会生涯学習分科会 (2018) 「公立社会教育施設の所管の在り方等に関する生涯学習分科会における審議のまとめ」(平成 30 年 7 月 9 日)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/attach/1408613.htm. (閲覧 2020/1/14)
- Dewey, J. (1915) *The School and Society*, revised edition, The University of Chicago. (=1998, 市村尚久訳『学校と社会／子どもとカリキュラム』講談社学術文庫)
- Gratton, L. & Scott, A. (2016) *The 100-Year Life: Living and Working in an Age of Longevity*, Bloomsbury. (=2016, 池村千秋訳『ライフシフト—100 年時代の人生戦略』、東洋経済新報社)
- 国立教育政策研究所 (2016) 『多様なパートナーシップによるイノベティブな生涯学習環境の基盤形成に関する研究報告書 総論』, https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf06/160622_souron.pdf. (閲覧 2020/1/14)
- 厚生労働省 (2015) 「ひとり親家庭等の現状について」<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000083324.pdf> (閲覧 2020/1/14) Lengrand, P. (1970) *An Introduction to Lifelong Education*, UNESCO., 1970 (=1976, 波多野完治訳『生涯教育入門』改訂版、日本社会教育連合会)
- 牧野篤 (2018) 「持続可能な『人生 100 年社会』に向けて—『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策』を考えるために—」, 中央教育審議会生涯学習分科会 (第 89 回) 配布資料、資料 1-7
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afieldfile/2018/05/25/1402576_19.pdf. (閲覧 2020/1/14)
- 学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議 (2017) 「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/035/gaiyou/1384046.htm. (閲覧 2020/1/14)
- Marshall, T. H. (1950) *Citizenship and Social Class*, Pluto Press. (=1993, 岩崎信彦・中村健吾訳『シティズンシップと社会的階級』,法律文化社)
- 森隆夫 (1970) 『生涯教育』帝國地方行政学会
- Muñoz, L. & Wrigley, H. S. ed. (2012) *Adult Civic Management in Adult Learning*, Jossey-Bass.
- 内閣府 (2018) 『未来投資戦略 2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—』,
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf. (閲覧 2020/1/14)
- 西宮市 (2018) 「大学・短期大学」
<https://www.nishi.or.jp/access/shisetsu/nishinomiyaganogakko/daigaku.html>. (閲覧 2020/1/14)
- 西宮市 (2018) 「読書の状況と図書館の利用について／生涯学習について」(平成 30 年度第 1 回市政モニター調査)
<https://www.nishi.or.jp/shisei/koho/monitor/shiseimonitor.files/H30-toshokannoriyou-shougaigakushuu.pdf>. (閲覧 2020/1/14)
- 西宮市 (2018) 「西宮市大学交流協議会」
https://www.nishi.or.jp/bunka/daigakukoryusenta/daigaku_renkei/daigakukoryu.html. (閲覧 2020/1/14)
- 西宮市教育委員会 (2018) 『平成 29 年度西宮市教育年報』
- 西宮市教育委員会 (2019) 『西宮教育推進の方向（西宮市における「教育振興基本計画」行動指針）』(平成 31 年度),
<https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/kyoikuiinkai/torikumi/h31hoko1.html>. (閲覧 2020/1/14)
- 佐藤智子 (2018) 「西宮市の公民館推進員活動の実態—公民館推進員アンケート（平成 28 年度）より—」, 西宮市社会教育委員会議答申書 (平成 30 年 1 月 16 日付)『活力を維持・発展し続けていくコミュニティ形成に必要な社会教育の在り方』資料編, pp.33-38.
- 首相官邸 (2019) 「人生 100 年時代構想」,
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/jinsei100.html>. (閲覧 2020/1/14)

資料編

西教委社教発第 67 号
平成 30 年 7 月 10 日
(2018 年)

西宮市社会教育委員会議
議長 伊藤 篤 様

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

西宮市社会教育委員会議への諮問について

下記のことについて諮問いたします。

記

1 諒問事項

今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方について

2 諒問理由

現在、少子高齢化と人口減少、また地域コミュニティの衰退等、社会教育を取り巻く環境が変化しつつあります。今後の地域社会を持続可能なものとするためには、個人の充実した人生を実現する上でも、このような課題の解決を図ることが必要です。また、あらゆるライフステージにおいて自ら学習し、学習した成果を社会に還元できる生涯学習社会の充実も求められています。

このような中、人生 100 年時代を見据えて、どのような社会が想定され、社会教育はどのような役割を果たすべきか、また、その役割を達成するためにどのような方策が考えられるかを検討していく必要があります。そして、生涯学び活躍できる環境を整えていく必要があります。

また、新学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちにはぐくむ「社会に開かれた教育課程」を推進することが重要であると示されました。

社会の持続的発展のための学びの推進とともに、「今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方」について、本市において取り組むべき方向性とその具体的な対応方策につきまして、社会教育委員の皆様からご意見をいただきたく諮問いたします。

以上

第34期西宮市社会教育委員会議 答申書提出までの経緯

会議開催

日 時	会 議	議 題
平成 30 年 4 月 17 日	平成 30 年度 第 1 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度社会教育関係施策について
平成 30 年 5 月 15 日	平成 30 年度 第 2 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・審議テーマについて協議 ・意見確認書提出依頼 ・社会教育関係職員等研修会「生涯学習の都市づくりに向けて」ユネスコ学習都市構想が示唆するもの一 講師：関西大学教授 赤尾 勝己氏
平成 30 年 7 月 10 日	平成 30 年度 第 3 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問書受領 ・意見確認書に基づき現状・課題の検証（1）
平成 30 年 8 月 21 日	平成 30 年度 第 4 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマについて審議 ・意見確認書に基づき現状・課題の検証（2） ・グループワーク
平成 30 年 10 月 15 日	平成 30 年度 第 5 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマについて審議（北口図書館で開催） ・西宮市内の大学と地域の連携について
平成 30 年 11 月 19 日	平成 30 年度 第 6 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマについて審議 ・第 5 次西宮市総合計画アクションプラン（案）における社会教育行政について
平成 31 年 1 月 21 日	平成 30 年度 第 7 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県生きがい創造協会の事業・活動等について ・テーマについて審議
平成 31 年 4 月 17 日	平成 31 年度 第 1 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度社会教育関係施策について ・テーマについて審議
令和元年 5 月 21 日	令和元年度 第 2 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマについて審議 ・社会教育関係職員等研修会「大学生による地域参画・社会貢献—課題解決型実践教育の取組みと成果」 講師：関西学院大学 准教授 大岡 栄美氏
令和元年 7 月 24 日	令和元年度 第 3 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・答申骨子案について ・グループワーク
令和元年 10 月 17 日	令和元年度 第 4 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書の作成作業 ・コミュニティ・スクールについて
令和元年 11 月 21 日	令和元年度 第 5 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書の最終確認
令和 2 年 1 月 16 日	令和元年度 第 6 回社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書提出

ヒアリング等

日 時	内 容
平成 30 年 7 月 10 日	「地域のがっこう」(鳴尾東地区) の取組みについて (講義) (講師: 運営委員代表 社会教育委員 森 郁子氏)
平成 30 年 8 月 4 日	みんなのサマーセミナー (尼崎市) 見学と体験
平成 30 年 8 月 21 日	「セカンドライフマップ」平成 30 年版 教職員の退職準備ガイドブックの概要について (一般財団法人 教職員生涯福祉財団) (概要説明: 社会教育委員 副議長 立田 慶裕氏)
平成 30 年 10 月 15 日	西宮市内の大学と地域の連携について (講師: 大学連携課長 岡崎 州祐氏)
平成 30 年 11 月 23 日	宮水学園祭見学
平成 30 年 11 月 29 日	・「地域で市民性をはぐくむ」 ～シチズンシップの学習と実践について～ (講演会) (講師: 神戸学院大学教授 社会教育委員 副議長 立田 慶裕氏) ・施設見学: 中央公民館、男女共同参画センター (ウェーブ) ほか
平成 30 年 12 月 5 日	宮水学園祭実行委員会との意見交換及び反省会の見学
平成 31 年 1 月 21 日	兵庫県生きがい創造協会の事業・活動について (講義) (講師: 兵庫県いなみ野学園副学長 菅生 安展氏)

第34期西宮市社会教育委員名簿

(任期: 平成30年2月3日~令和2年2月2日)

選出区分	名 前	所 属・役 職	備 考
学校教育 関係者	なかむら てつや 中村 哲哉	西宮市立小学校長会 (鳴尾北小学校長)	
社会教育 又は 家庭教育 関係者	まつもと ゆうこ 松本 祐子	西宮市 P T A 協議会副会長	H30.2.3~R1.5.8
	ねぎし なおり 根岸 直代	西宮市 P T A 協議会会长	R1.5.9~R2.2.2
	ふくだ ふじえ 福田 富士枝	西宮市スポーツ推進委員協議会会长	H30.2.3~H31.3.31
	みさわ 幹之 三澤 幹之	西宮市スポーツ推進委員協議会会計	H31.4.1~R2.2.2
	かわもと てるこ 川本 輝子	西宮市子ども会協議会会长	
	たなか おさむ 田中 理	西宮芸術文化協会事務局長	
	もり いくこ 森 郁子	西宮市青少年愛護協議会委員	
	ふくだ ようこ 福田 洋子	公募委員	
学識経験者	◎ いとう あつし 伊藤 篤	甲南女子大学人間科学部 総合子ども学科教授	
	にしもと のぞむ 西本 望	武庫川女子大学教育学部教授	
	さとう ともこ 佐藤 智子	東北大学高度教養教育・学生支援機構 准教授	
	○ たつた しひろ 立田 麗裕	神戸学院大学人文学部教授	

◎議長 ○副議長

今後の生涯学習の推進と社会教育のあり方について —人生100年時代を見据えた社会の持続的発展のための学びの推進—

【概要版】

人生100年時代における社会教育を取り巻く状況の変化

少子高齢化

- ・地域的分散化。
- ・地域で社会教育を支える教育人材の減少や高齢化。
- ・ひとり親世帯の増加。

科学技術の発展

- ・Society5.0の実現。
- ・AIやICTの発展。
- ・専門的知識技術の習得。

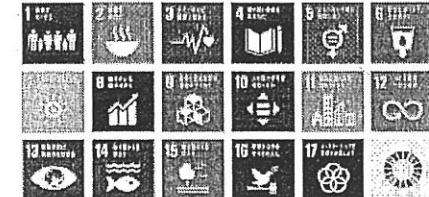
多様性とインクルーシブ

- ・ユニバーサルデザイン化。
- ・あらゆる市民を包摶し、学びを通じた社会参加ができる環境整備。

市民と行政との関係

- ・行政分野の枠を超えた幅広い連携。
- ・住民自ら担い手として主体的に関わる多様な能力を發揮。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



個人の学びと地域社会の持続的で循環的な発展

シチズンシップの育成

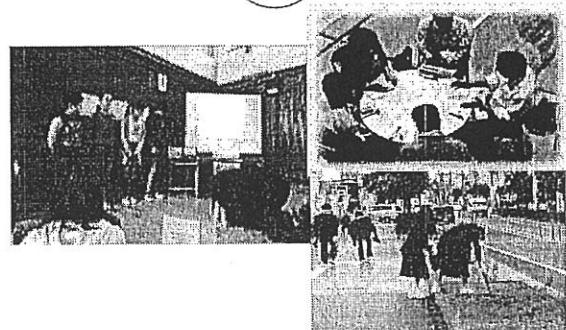
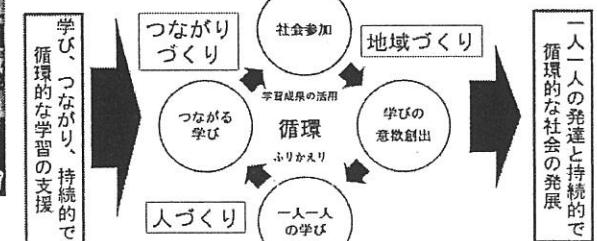
- ・子供の頃から市民性をはぐくむ。
- ・学習成果の社会への還元。
- ・身近にある小さな拠点。

人と人とのつながり

- ・教育機関と地域・NPO・企業の連携。
- ・他の自治体や海外とのつながり。

生涯学習の地域づくり

- ・地域への社会参加型学習の推進。
- ・リカレント教育の実施。
- ・支え合い学び合う学習都市の形成。



世代別に見た市民の主体的な地域課題解決につながる社会教育

子供世代（18歳まで）

- ・社会性を育てる学びの場。
- ・子供たちが地域の課題解決学習を体験できる活動を公民館が創出。

成人世代

- ・プロボノ活動者のマッチング。
- ・学校・職場・家庭・地域の連携協働による生涯学習の環境づくり。

高齢者世代

- ・自らの学びの成果を課題解決に導くしくみづくり。
- ・孤立した高齢者も気軽に地域活動に参加できる条件整備。

地域住民間のつながりの再構築

- ・顔を合わせて話し合う場。
- ・学びのサイクルをコーディネートする機能。
- ・コミュニティ・スクールと公民館との連携。

○子供から高齢者世代まで持続可能で効果的な生涯学習推進
○ネットワーク型の組織構造を組み込んだ行政組織と各地区のコミュニティ・ガバナンスの両輪

○生活と有機的に結びついた学びの展開

生涯学習推進に関わる施設・組織の取組みと求められる役割

学校

- ・「西宮型コミュニティ・スクール」による、学校と地域の課題解決に向けた協働。
- ・教職員・保護者・地域住民の熟議と対話による気づき。
- ・社会に開かれた教育課程の実現。

大学

- ・「大学交流センター」と「大学交流協議会」がコーディネート機関となり地域課題解決へ参画。
- ・地域課題解決に貢献する活動への単位認定などインセンティブ。

公民館

- ・多世代の学習を支える拠点。
- ・地域の文化やつながりを守り、災害に備える重要な拠点。
- ・持続可能な社会づくりに向けて、公民館のあり方を全市民で再考。

図書館

- ・地域活動の情報を集積・発信し市民の社会参加を促す。
- ・ラーニング・コモンズの整備。
- ・大学図書館の一般開放、市立及び学校図書館との連携・協働が市民の専門的知識の資源。

博物館

- ・学校教育と連携・協働し、子供や地域振興に資する。
- ・他の教育施設や生涯学習関連施設とのネットワーク構築。

その他社会教育施設

- ・施設を含めた生涯学習推進体制の構築。
- ・複合施設化による一括的整備と運用。
- ・職員自身の生涯学習の機会・研修機会の提供。

○学びの成果が生かされる社会の実現 ○学校教育・家庭教育・社会教育の更なる充実と緊密かつ有効なネットワークの構築 ○全庁的な生涯学習推進体制の構築